

横浜市内のお店のレシート投稿だけで最大 20%還元 2つの「レシ活」が8月26日からスタート

市民生活の支援と、市内事業者の利用促進による横浜経済の振興を図るため、スマートフォンアプリを活用して、市内事業者が発行したレシートの利用金額に応じ、最大20%のポイント還元を行うキャンペーンとして、

●「レシ活 VALUE(バリュー)」(レシートを活用した市民・事業者支援事業)

●「レシ活チャレンジ第2弾」(レシートを活用した市内飲食店利用促進事業)

が、8月26日(金)からスタートします。

なお、「レシ活 VALUE」では、郵送での申請受付も行います。

1 事業の概要

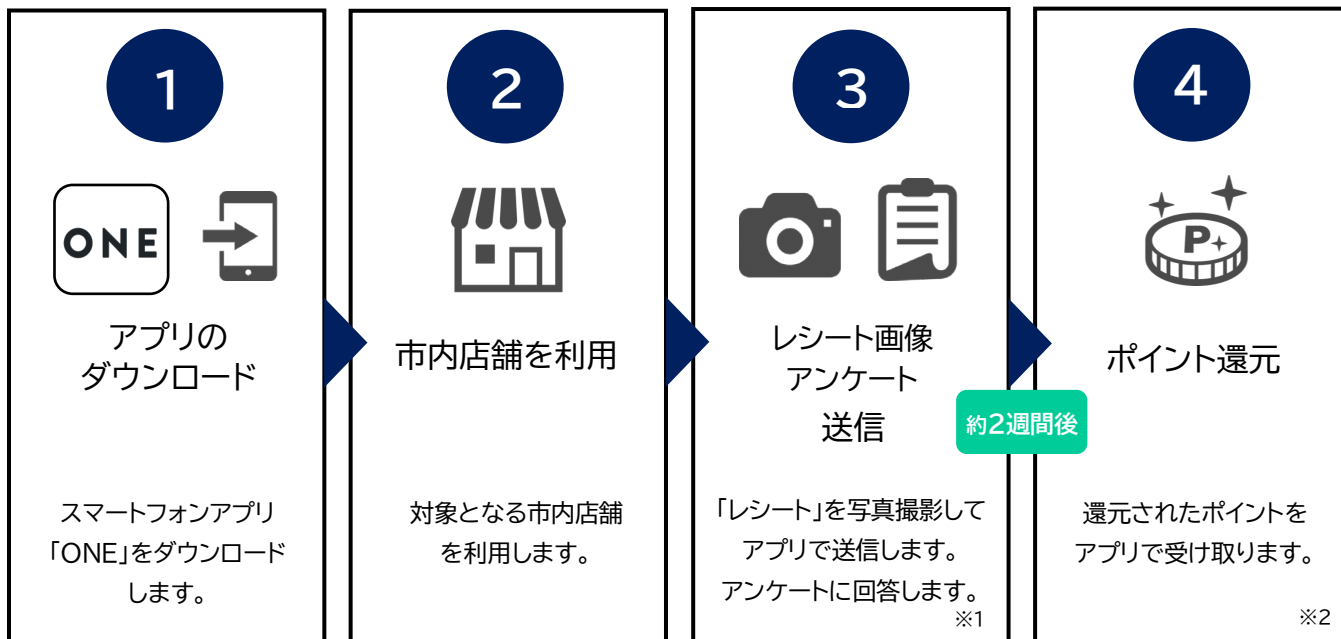
事業名	レシ活 VALUE	レシ活チャレンジ第2弾
実施期間	令和4年8月26日(金)～令和4年11月30日(水) ※予算上限に達した場合には、その時点でポイント還元を終了します。	
対象店舗	飲食店を除く市内事業者 のうち、以下の条件を満たす店舗 ・店名・住所又は市外局番 045 を含む電話番号・日付が印字されたレシートを発行している店舗(手書きの領収書不可)	市内飲食店 のうち、以下の条件を満たす店舗 ・「感染防止対策取組書(業態:飲食店等)」 ^{※1} を掲示している店舗 ・店名・住所又は市外局番 045 を含む電話番号・日付が印字されたレシートを発行している店舗(手書きの領収書不可)
ポイント還元について	レシート買取アプリ「ONE」 ^{※2} を通じて参加	
利用方法	裏面【ポイント還元・利用方法】参照	
参加対象者	横浜市内在住者	居住地等の制限なし
対象となるレシート	実施期間中に発行されたレシート	
還元率・還元方法	最大20%・ポイントでの還元	
1回の還元上限	食料品・その他 600円 ガソリン 1,000円	3万円
1日の投稿上限	食料品・その他 1日1枚 ガソリン 1日1枚	1日3枚
期間中の累積上限額	1人あたり3万円	1人あたり3万円
その他	【対象とならない商品・サービス】 ・金券、商品券等の換金性の高いもの ・国や地方公共団体への支払い 等	【対象となる商品・サービス】 店内飲食、テイクアウト、デリバリー

※1 「感染防止対策取組書」(以下、「取組書」という)とは、店舗・設備等が、業種ごとに定められた感染対策のガイドラインに沿った対策を行っていることを示すため、感染防止対策や店名、業種等を神奈川県に登録し発行されるもの。

※2 レシート買取アプリ「ONE」は、本事業の受託事業者である WED 株式会社 が運営する、ユーザーが撮影したレシートや画像を買い取るスマートフォン用アプリ。

裏面あり

【ポイント還元・利用方法】



※1 レシ活 VALUE では、初回に本人確認書類の提出が必要です。

※2 還元されたポイントは、アプリ上で電子クーポン等の購入や個人口座への出金が可能です。(手数料あり)

2 「レシ活 VALUE」の郵送申請について

「レシ活 VALUE」では、スマートフォンをお持ちでない方もご参加いただけるよう、郵送申請も受け付けます。なお、郵送申請の場合は、キャッシュバックのみの対応となります。

(1) 申請受付期間:令和4年11月1日~12月7日(必着)

(2) キャッシュバック時期:令和5年3月上旬予定

【注意事項】

- ①「レシ活 VALUE」にアプリで参加された方は、郵送申請はご利用できません。
- ②郵送申請は1回しかできません。
- ③郵送での参加者が多数あり、申請額の合計が予算上限を上回った場合、予算額を参加者の申請額で按分します。
- ④郵送申請の際の申請書等の郵送料や口座への振込手数料は参加者負担となります。

3 レシ活サポート協力店舗について

スマートフォンアプリに不慣れな方でも、レシ活 VALUE・レシ活チャレンジ第2弾に参加いただけるよう、市内商店街の一部店舗等にレシ活サポート協力店舗となっただき、

- ①アプリのダウンロード・登録
 - ②レシートの投稿
- をサポートします。(協力店舗は現在募集中)

お問合せ先	
(本事業に関するお問合せ) 経済局市民経済労働部商業振興課長 宮島 大輔 TEL:045-671-3488	
(「ONE」及びアプリの利用方法に関するお問合せ) WED株式会社	カスタマーサポート Mail:support@wed.company

※本件は、横浜経済記者クラブへも同時発表しています。